

アーカイブズ アーキビスト

● アーカイブズ (archives)

個人、または組織がその活動の過程で作成、受領、収集した記録のうち、継続的価値を持つものとして保存されているもの。また、それらの記録を管理、保存し利用に供する公文書館等の機関や施設（『「公文書等の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」報告書』内閣府 平成16年7月）

アーカイブズは、資料1点 1点ではなく、人間の様々な活動を跡付けることのできるひとたまりの資料群

アーカイブズという言葉には、記録資料そのもの、公文書館を始めとする記録資料を扱う組織、文書館の建物、等の複数の意味がある。

● アーキビスト (archivist)

専門的な教育、研修を受け、経験を積み、記録資料保存機関において資料の評価選別、受入、保存、整理及び目録作成、レファレンス、渉外活動などの業務を行う者。

日本では公文書館法の中で専門職員をおくことが義務づけられているが、まだその養成制度が確立していないし、この仕事に携わる職務の名称もきまっていないため、当分の間おかなくてよいことになっている。諸外国では、100年以上も前からアーキビストという専門職が認められ、大学より高い教育機関で養成されている。

「アーカイブ事典」（大阪大学出版会）より